清算金精算額　徴収六百五十九円
従前の土地
桶川市大字坂田字原四九三番七
地目　公衆用道路　登記簿地積　三・九七㎡
清算金精算額　交付七千六百四十九円
記事　法第九十五条第六項による金銭清算
法第百四条第一項により消滅
従前の土地
桶川市大字坂田字原四九四番二
地目　公衆用道路　登記簿地積　二〇㎡
清算金精算額　交付三万八千五百五十六円
記事　法第九十五条第六項による金銭清算
法第百四条第一項により消滅
権利者氏名　株式会社ソメヤ（持分十分の二）
権利者住所　茨城県取手市新町二丁目五番三八号
従前の土地
桶川市大字坂田字原四六九番六
地目　公衆用道路　登記簿地積　四十四㎡
清算金精算額　交付八万七百十九円
うち供託すべき金額　八万七百十九円
記事　法第九十五条第六項による金銭清算
法第百四条第一項により消滅
従前の土地
桶川市大字坂田字原四六九番九
地目　公衆用道路　登記簿地積　十三㎡
清算金精算額　交付二万三千八百四十九円
うち供託すべき金額　二万三千八百四十九円
記事　法第九十五条第六項による金銭清算
法第百四条第一項により消滅
従前の土地
桶川市大字坂田字原四七〇番四
地目　公衆用道路　登記簿地積　七十九㎡
清算金精算額　交付十四万四千九百二十八円
うち供託すべき金額　十四万四千九百二十八円
記事　法第九十五条第六項による金銭清算
法第百四条第一項により消滅
権利者氏名　株式会社渡辺工務店（持分二分の一）
権利者住所　大宮市大和田町二丁目一三一六番地
四
従前の土地
桶川市大字坂田字宮前五四一番五五
地目　山林　登記簿地積　四十二㎡
清算金精算額　交付八万八千八百三円
記事　法第九十五条第六項による金銭清算
法第百四条第一項により消滅
権利者氏名　有限会社大中
権利者住所　上尾市大字上一二七六番地三
従前の土地
桶川市大字坂田字原四二六番六
地目　畑　登記簿地積　一・六四㎡
清算金精算額　交付三千二百六十五円
記事　法第九十五条第六項による金銭清算
法第百四条第一項により消滅
従前の土地
桶川市大字坂田字原四二六番八
地目　畑　登記簿地積　四十二㎡
清算金精算額　交付八万三千五百八十円
記事　法第九十五条第六項による金銭清算
法第百四条第一項により消滅
従前の土地
桶川市大字坂田字原四二六番一〇
地目　宅地　登記簿地積　一〇・八四㎡
清算金精算額　交付二万千五百七十九円
記事　法第九十五条第六項による金銭清算
法第百四条第一項により消滅
権利者氏名　有限会社ジェイエッチホーム（持分六万二千六百分の二十）
権利者住所　上尾市浅間台四丁目一四番一一号
従前の土地
桶川市大字坂田字原三四四番
地目　畑　登記簿地積　八百二十三㎡
換地処分後の土地
七十四街区　桶川市坂田東一丁目二十三番四
地目　宅地　地積　六百二十五・八七㎡
清算金精算額　交付二十万七千九百二十五円
うち供託すべき金額　二十万七千九百二十五円
権利者氏名　鈴木　勝美
権利者住所　桶川市大字坂田三八七番地二
従前の土地
桶川市大字坂田字原三八番三
地目　畑　登記簿地積　百五十七㎡
換地処分後の土地
六十九街区　桶川市坂田東一丁目三十六番一〇
地目　宅地　地積　百三十・三九㎡
清算金精算額　徴収六十四万九千九百十一円
教示
一、審査請求について
この通知について不服がある場合は、この通知があったことを知った日の翌日から起算して六十日以内に、埼玉県知事に対して審査請求をすることができます。
ただし、この通知があったことを知った日の翌日から起算して六十日以内であっても、この通知の日の翌日から起算して一年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。
二、取消訴訟について
この通知の取消しの訴えは、この通知があったことを知った日（一の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して六か月以内に、桶川市坂田東特定土地区画整理組合を被告として提起することができます。
ただし、この通知があったことを知った日（一の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して六か月以内であっても、この通知の日（一の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して一年を経過したときは、通知の取消しの訴えを提起することができなくなります。

以　上

平成二十一年十一月二十七日
桶川市大字坂田四一八番地の一
桶川市坂田東特定土地区画整理組合
理事長　野本　泰男

解散公告

当社は、平成二十一年十一月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月二十七日
岩手県岩手郡滝沢村大釜字風林三番地三九
株式会社ドリームアクセス
清算人　杉田　静彦

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月二十七日
秋田県秋田市飯島字穀丁大谷地一五七番地
株式会社秋田宇部
代表清算人　菱木　誠一

解散公告

当社は、平成二十年二月十二日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月二十七日
茨城県土浦市中央二丁目二番一六号
協同組合土浦商店街連名
清算人　瀬古澤　擴

解散公告

当社は、平成二十一年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月二十七日
埼玉県新座市野火止六丁目二〇番一六号
新座四季タウンH館一〇五号
有限会社トコウ
清算人　太郎浦勇二

第３期決算公告

平成21年11月27日　東京都渋谷区円山町28番１号
株式会社クレッジ
代表取締役　今西　能一

貸借対照表の要旨（平成21年７月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,635	流動負債	1,107
固定資産	2,326	（うち賞与引当金）	(37)
		固定負債	817
		負債合計	**1,924**
		株主資本	2,036
		資本金	480
		資本剰余金	720
		資本準備金	600
		その他資本剰余金	120
		利益剰余金	836
		その他利益剰余金	836
		（うち当期純利益）	(488)
		純資産合計	**2,036**
資産合計	**3,961**	**負債・純資産合計**	**3,961**